

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	69,656,991	69,015,082	23,530,466	23,199,350	91,178,453
経常利益(千円)	1,931,584	1,984,833	734,919	765,071	2,268,348
四半期(当期)純利益(千円)	757,420	973,692	345,549	374,546	789,585
純資産額(千円)	-	-	24,953,134	25,637,705	24,961,380
総資産額(千円)	-	-	42,259,481	42,214,992	39,788,091
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,293.01	2,355.64	2,293.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	69.60	89.48	31.75	34.42	72.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	89.46	-	34.41	-
自己資本比率(%)	-	-	59.0	60.7	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,222,465	3,817,089	-	-	1,853,967
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,875,318	1,410,484	-	-	2,345,225
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	163,767	601,669	-	-	582,169
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	6,464,589	5,685,183	3,880,247
従業員数(人)	-	-	1,035	1,036	1,034

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第47期第3四半期連結累計(会計)期間及び第47期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,036 (2,906)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日1人8時間換算の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	834 (2,507)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に1日1人8時間換算の当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は小売事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社への商品の納入となっておりますので生産及び受注については記載しておりません。

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比増減(%)
小売事業		
スーパーマーケット事業部門	20,315,256	2.1
ドラッグ事業部門	2,881,724	3.7
小売事業計	23,196,980	1.4
その他	2,370	65.0
合計	23,199,350	1.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 事業部門別売上高

事業部門名	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同四半期比増減(%)
小売事業			
生鮮食品販売	5,941,352	25.6	5.1
日配食品販売	4,913,084	21.2	0.8
加工食品販売	5,809,823	25.0	0.2
家庭用品販売	2,255,582	9.7	0.3
衣料品販売	367,847	1.6	10.0
薬品販売	620,205	2.7	7.4
調剤	973,701	4.2	6.2
その他	2,315,384	10.0	0.5
小売事業計	23,196,980	100.0	1.4
その他	2,370	0.0	65.0
合計	23,199,350	100.0	1.4

(注) 1. 小売事業のその他はストアフロント売上等であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気後退に一部底打ち感が見られるものの、依然として企業業績の低迷、雇用情勢の悪化、所得の減少が続くなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、生活防衛意識の高まりによる個人消費の低迷や、消費者の低価格志向による企業間の価格競争の激化など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては「地域のお客様にくり返し来店していただける店づくり」に取り組みとともに、最終年度となりました中期経営計画に基づいた施策の実行と検証をくり返し行っております。

このような厳しい経営環境の下、売上高につきましては、お客様の一人当たり買上点数は増加しているものの、商品単価の低下により低迷いたしました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、レジ袋などの包装費や光熱費削減などの取り組みにより減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は231億99百万円(前年同四半期比1.4%減)、営業利益は7億63百万円(同4.8%増)、経常利益は7億65百万円(同4.1%増)、四半期純利益は3億74百万円(同8.4%増)となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業部門におきましては、お客様の価格ニーズに対応するため、恒例となりました「生活応援セール」等各種セールを開催し、販促強化を行ってまいりました。更に新たな販促企画として、「ヤマザワ生活応援クーポン」セールを実施いたしました。

また、当社が加盟するニチリウグループ(日本流通産業株式会社)のプライベートブランド商品である「くらしモア」や当社オリジナル商品の拡販を積極的に行なっております。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、青果部門では地場野菜コーナーの店舗拡大を行なうとともに、各地域ごとに地元生産者グループと協力し、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるよう取り組みを行っております。

接客サービス面におきましては、笑顔で接客することを目的に「スマイルキャンペーン」を実施し、毎日、接客訓練を実施することで、接客向上に努めております。また、定期的に行ってまいりましたストア社員との意見交換会を全7ブロックで毎月1回開催し、より現場の意見やお客様目線での意見を取り入れ、商品の品揃えや売場の改善などに努めております。

期間中の新規出店につきましては、平成21年12月に山形県山形市に富の中店(ドラッグ併設)を開店しております。

なお、南館店(山形県山形市)は近隣地に富の中店を新規開店したことにより、平成21年11月に閉店いたしました。これにより、スーパーマーケットは山形県に44店舗・宮城県に17店舗の合計61店舗となりました。この結果、売上高は203億15百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。

ドラッグ事業部門におきましては、調剤の売上高が順調に推移したこと及び新型インフルエンザ関連商品の需要などもあり増収となりました。この結果、売上高は28億81百万円(同3.7%増)となりました。

その他の事業につきましては、小売事業への商品供給が主な事業となっており、牛乳や弁当の販売強化を行なったものの、消費者の低価格志向による単価下落などにより厳しい状況となりました。この結果、売上高は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は422億14百万円となり、前連結会計年度末と比較し、24億26百万円の増加となりました。

資産の部においては、流動資産その他及び土地の減少等がありましたが、年末年始の繁忙期に伴う現金及び預金、商品及び製品の増加、また新店出店等に係る建物及び構築物、リース資産及び建設仮勘定の増加等となりました。

負債の部においては、長期借入金、未払法人税等、賞与引当金の減少等がありましたが、商品仕入に伴う買掛金の増加、新店出店等に係る未払金、リース債務の増加及び短期借入金の増加等となりました。なお、純資産は256億37百万円となり、自己資本比率は60.7%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は56億85百万円(前年同四半期比12.1%減)となり、前四半期連結会計期間末と比較して18億71百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは23億61百万円(同7.9%減)の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6億98百万円となり、たな卸資産の増加及び商品券、賞与引当金の減少等がありましたが、法人税等の支払額の減少及び仕入債務、未払消費税の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは12百万円(前年同四半期は6億70百万円の支出)の収入となりました。これは主に、店舗出店等による有形固定資産の取得による支出があったものの、土地等の売却による有形固定資産の売却による収入等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億1百万円(前年同四半期は7億80百万円の収入)の支出となりました。これは主に、借入金の返済及び配当金の支払等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画は、以下のように完了予定年月を変更いたしました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力	変更の内容
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了		
(株)ヤマザワ 中の島店	宮城県 塩竈市	小売事業 スーパー マーケット 事業部門	店舗	900,000	389,035	自己資金	平成21年11月	平成22年4月	販売力の 増加	完了予定の 変更

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
(株)ヤマザワ 富の中店	山形県山形市	小売事業 スーパーマーケット事業部門	店舗	700,330	平成21年12月	販売力の増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年7月28日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	327個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,270株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,269円 資本組入額635円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、決議日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が平成51年7月1日に至るまでに権利行使開始を迎えなかった場合には平成51年7月2日から平成51年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	10,960,825	-	2,388,717	-	2,200,485

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,820,000	108,200	-
単元未満株式	普通株式 61,925	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,200	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや 町三丁目8番9号	78,900	-	78,900	0.72
計	-	78,900	-	78,900	0.72

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,300	1,209	1,234	1,437	1,398	1,339	1,368	1,350	1,402
最低(円)	1,165	1,150	1,158	1,210	1,258	1,253	1,255	1,167	1,190

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	(株)サンコー食品 常務取締役	取締役	生鮮商品部長	布施 正洋	平成21年10月1日

(注) (株)サンコー食品は提出会社の連結子会社であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,955,247	4,050,311
受取手形及び売掛金	577,653	505,060
商品及び製品	3,900,226	3,354,098
仕掛品	681	504
原材料及び貯蔵品	91,358	67,111
その他	1,087,313	1,736,203
貸倒引当金	5,113	5,658
流動資産合計	11,607,367	9,707,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,844,035	11,726,405
土地	13,536,532	13,641,111
その他(純額)	1,386,696	950,910
有形固定資産合計	26,767,264	26,318,427
無形固定資産	942,657	907,618
投資その他の資産	2,897,702	2,854,414
固定資産合計	30,607,624	30,080,460
資産合計	42,214,992	39,788,091
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,877,568	5,827,445
短期借入金	1,870,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	-	500,000
未払法人税等	199,712	422,745
賞与引当金	106,648	429,200
役員賞与引当金	20,265	29,000
ポイント引当金	424,979	365,270
商品券回収損失引当金	48,015	60,344
その他	3,942,144	3,746,160
流動負債合計	14,489,334	12,930,166
固定負債		
退職給付引当金	442,522	423,625
役員退職慰労引当金	-	430,735
その他	1,645,429	1,042,183
固定負債合計	2,087,951	1,896,544
負債合計	16,577,286	14,826,711

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,087	2,205,087
利益剰余金	21,167,026	20,487,148
自己株式	89,994	89,526
株主資本合計	25,670,836	24,991,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,280	30,047
評価・換算差額等合計	37,280	30,047
新株予約権	4,149	-
純資産合計	25,637,705	24,961,380
負債純資産合計	42,214,992	39,788,091

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	69,656,991	69,015,082
売上原価	50,096,504	49,526,099
売上総利益	19,560,486	19,488,982
販売費及び一般管理費		
給料	6,252,573	6,387,832
賞与引当金繰入額	112,157	101,839
役員賞与引当金繰入額	30,550	17,865
退職給付費用	77,309	77,004
役員退職慰労引当金繰入額	15,137	4,520
ポイント引当金繰入額	408,460	424,979
減価償却費	849,009	1,038,866
貸倒引当金繰入額	257	-
その他	9,903,118	9,464,841
販売費及び一般管理費合計	17,648,573	17,517,748
営業利益	1,911,912	1,971,234
営業外収益		
受取利息	9,782	5,052
受取配当金	7,848	7,375
その他	40,584	30,355
営業外収益合計	58,214	42,782
営業外費用		
支払利息	24,799	17,197
その他	13,743	11,986
営業外費用合計	38,542	29,184
経常利益	1,931,584	1,984,833
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	545
固定資産売却益	32	29
特別利益合計	32	575
特別損失		
固定資産除却損	34,958	45,335
固定資産売却損	6	26,255
投資有価証券評価損	33,609	-
減損損失	19,935	160,941
特別損失合計	88,509	232,532
税金等調整前四半期純利益	1,843,107	1,752,875
法人税、住民税及び事業税	859,109	717,019
法人税等調整額	226,577	62,164
法人税等合計	1,085,686	779,183
四半期純利益	757,420	973,692

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	23,530,466	23,199,350
売上原価	16,811,853	16,564,099
売上総利益	6,718,612	6,635,251
販売費及び一般管理費		
給料	2,087,236	2,111,416
賞与引当金繰入額	112,157	101,839
役員賞与引当金繰入額	9,850	5,735
退職給付費用	22,385	26,174
役員退職慰労引当金繰入額	6,000	-
ポイント引当金繰入額	408,460	424,979
減価償却費	309,988	364,392
貸倒引当金繰入額	571	-
その他	3,034,151	2,837,607
販売費及び一般管理費合計	5,990,801	5,872,145
営業利益	727,811	763,106
営業外収益		
受取利息	1,980	1,686
受取配当金	1,903	2,070
その他	13,133	6,060
営業外収益合計	17,017	9,817
営業外費用		
支払利息	8,341	5,015
その他	1,568	2,836
営業外費用合計	9,910	7,852
経常利益	734,919	765,071
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	545
固定資産売却益	32	-
特別利益合計	32	545
特別損失		
固定資産除却損	31,015	40,779
固定資産売却損	6	26,255
投資有価証券評価損	33,609	-
特別損失合計	64,630	67,034
税金等調整前四半期純利益	670,320	698,582
法人税、住民税及び事業税	227,872	237,677
法人税等調整額	96,898	86,358
法人税等合計	324,770	324,036
四半期純利益	345,549	374,546

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,843,107	1,752,875
減価償却費	926,883	1,117,157
減損損失	19,935	160,941
賞与引当金の増減額(は減少)	325,539	322,551
受取利息及び受取配当金	17,630	12,427
支払利息	24,799	17,197
たな卸資産の増減額(は増加)	432,072	570,551
仕入債務の増減額(は減少)	2,199,432	2,050,123
その他	414,619	574,855
小計	4,653,536	4,767,621
利息及び配当金の受取額	12,986	8,558
利息の支払額	26,046	19,038
法人税等の支払額	1,418,011	940,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,222,465	3,817,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,985,472	1,756,878
敷金及び保証金の差入による支出	34,009	29,584
敷金及び保証金の回収による収入	274,379	27,177
その他	130,216	448,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,875,318	1,410,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	320,000
長期借入金の返済による支出	528,000	500,000
配当金の支払額	293,834	293,814
その他	14,398	127,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,767	601,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,510,914	1,804,936
現金及び現金同等物の期首残高	4,953,675	3,880,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,464,589	5,685,183

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間

（自平成21年10月1日

至平成21年12月31日）

（四半期連結貸借対照表関係）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）の適用に伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」はそれぞれ3,896,776千円、3,449千円であります。

また、前第3四半期連結会計期間において「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」（51,454千円）は、当第3四半期連結会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ44,754千円、46,603千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる会社については、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(役員退職慰労引当金)	当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切りと贈呈の時期を各人の退任時とすることが承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第1四半期連結会計期間末現在の未払金額435,255千円を「その他」(固定負債)に含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、19,270,630千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、18,720,916千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 6,834,617千円	現金及び預金勘定 5,955,247千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 370,027千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 270,063千円
現金及び現金同等物 6,464,589千円	現金及び現金同等物 5,685,183千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,960千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 79千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,149千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,909	13円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	146,905	13円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,355.64円	1株当たり純資産額 2,293.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 69.60円	1株当たり四半期純利益金額 89.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 89.46円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	757,420	973,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	757,420	973,692
期中平均株式数(千株)	10,882	10,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 31.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 34.42円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 34.41円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	345,549	374,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	345,549	374,546
期中平均株式数(千株)	10,882	10,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 146,905千円
- (ロ) 1株当たりの金額 13円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。